

## I-2 地域医療体制の確保

ライフスタイルの変化や高齢社会の進展に伴って生活習慣病、特にがんにかかる人が増加しており、早急な対応が求められています。そうした中で、一人ひとりが自らの生活習慣を見つめ直すことが求められてきています。

また、重症・重篤な患者を扱う救命救急センターの整備や小児救急医療体制の整備、重症急性呼吸器症候群（SARS）をはじめとする新たな感染症への対応なども重要な課題となっています。

県民一人ひとりが地域で安心してくらすためには、身近な地域においてそれぞれの病状に応じた迅速で適切な医療を受けられるようにすることが必要です。こうしたことから、かかりつけ医から高度で専門的な医療機関まで、様々な状況に対応できる地域医療体制の確保をそれぞれの機能に応じて進めていく必要があります。

### ●生活習慣改善の推進と地域がん医療体制の整備

健康で豊かな生活を進めるためには、県民一人ひとりが、自ら生活習慣の改善に努めることが大切であり、生活習慣改善を支援する環境づくりを市町村や民間と協力しながら進めます。また、身近な地域で質の高いがん医療が受けられるよう、がんセンターを中心とした地域がん医療体制の整備に努めます。

### ●救急医療体制の整備

急病や事故、感染症などに対し、乳幼児から高齢者まで、迅速で適切な医療が受けられるよう、救命救急センター、総合周産期母子医療センターの整備や、小児救急医療体制の確立に努めます。

## 戦略プロジェクト

- 7 がん対策の総合的な推進
- 8 総合的な救急医療体制の充実

## 7 がん対策の総合的な推進 (衛生部)

### 〈現状と課題〉

- ・ 高齢社会を背景にがん死亡者数が増加しています。  
県内がん死亡数 17,570人 (2002年)
- ・ がん発生の危険因子である生活習慣の改善による予防と検診受診による早期発見の必要性が高まっています。
- ・ 身近な生活圏における最新のがん医療提供体制の整備が必要となっています。
- ・ 難治性がん患者の割合の高まりと効果的治療の普及及び末期患者の充実した生活支援が必要となっています。



県立がんセンター

### 〈めざすすがた〉

一人ひとりが自らの生活習慣や病気の早期発見など、健康づくりに努めるとともに、身近な生活圏で最新のがん医療が受けられる、地域がん診療拠点病院を中心としたがん医療提供体制が整っています。

### 〈目標〉

○地域がん診療拠点病院の数 (累計)

(単位：施設)

実績(2002)	現状(2003見込)	2004	2005	2006
1	1	2	3	4

### 〈取り組む事業〉

生活習慣の改善によるがん予防などについて、県民の意識高揚を図るとともに、県立がんセンターを中核とし、地域がん診療拠点病院と連携した地域がん医療の向上に取り組みます。さらに末期患者の充実した生活を支援するターミナルケア体制整備を進めます。

No.	構成事業	項目	単位	現状 (2003見込)	年度別目標		
					2004	2005	2006
1	生活習慣の改善によるがん予防・早期発見の促進 普及・啓発事業の実施や生活改善チェックシートを活用することで、生活習慣の改善によるがん予防・早期発見を促進します。	生活習慣の改善をする 県民の割合 (県・市町村・民間) ・ 食事 ・ 運動 ・ 休養	%	60.0 35.0 56.0	63.0 38.0 58.0	66.0 42.0 60.0	70.0 45.0 62.0
2	地域がん診療拠点病院の整備によるがん医療の向上 身近な生活圏におけるがん診療の拠点となる病院を指定するとともに、県立がんセンターの機能充実を図るための総合的な整備計画を策定します。	地域がん診療拠点に指定された病院 (県・市町村・民間)	施設	0 (1)	1 (2)	1 (3)	1 (4)
3	ターミナルケアの推進 地域のターミナルケアを担う医療従事者研修への支援などを進めます。	ターミナルケア医療従事者など研修事業の実施病院 (県・市町村・民間)	病院	1	1	1	1

## 8 総合的な救急医療体制の充実 (衛生部)

### 〈現状と課題〉

- ・救命救急センター（三次救急医療機関）の取扱患者数が大幅に増加しています。
- ・ハイリスク新生児\*1の出生割合が増加しています。
- ・小児科医常駐の二次救急医療機関へ患者が集中する傾向があります。
- ・救急救命士の救命行為が拡大しています。
- ・重症急性呼吸器症候群（SARS）など新しい感染症への即応体制整備が必要となっています。



救急患者の搬送

### 〈めざすすがた〉

昼夜の区別なく急病、事故、感染症などから県民の生命を守るための救急医療体制の整備・充実が図られており、県民が安心してくらししています。

### 〈目標〉

○救命救急センター設置数（累計）

（単位：施設）

実績(2002)	現状(2003見込)	2004	2005	2006
7	7	7	8	9

### 〈取り組む事業〉

県民が、適切な救急処置と救急医療が受けられるとともに、感染症の脅威などから健康を守れるよう、医療提供体制の整備を進めます。

No.	構成事業	項目	単位	現状 (2003見込)	年度別目標		
					2004	2005	2006
1	三次救急医療体制の整備 救命救急センターや総合周産期母子医療センターの整備支援、県立こども医療センター新棟整備などを通じて、三次救急医療体制の充実を図ります。	救命救急センターの整備 (県・市・民間)	施設	0 (7)	0 (7)	1 (8)	1 (9)
		総合周産期母子医療センターの整備 (県・民間)	施設	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (2)
		ドクターヘリの運用 (県・市町村・民間)		安定的運用	安定的運用	安定的運用	安定的運用
2	地域医療を支える初期・二次救急医療体制の整備 休日夜間急患診療所や小児医療施設の整備、小児救急医療相談事業の実施を通じて、小児救急医療を含む初期・二次救急医療体制の充実を図ります。	小児医療施設整備に対する支援 (県)	施設	2	2	2	2
		小児救急医療対策事業に対する支援 (県)	施設	0 (15)	0 (15)	1 (16)	1 (17)
		小児救急医療相談体制の実施 (県・民間)		—	—	毎夜間実施	毎夜間実施
3	プレホスピタル・ケア*2の充実 救急救命士の病院実習への支援を行い、救急救命士の業務拡大に対応したプレホスピタル・ケアの充実を図ります。	救急救命士の病院実習の実施 (県・民間)	機関	—	5	10	10
4	感染症発生に即応した医療体制の整備 感染症発生に対応した医療体制の充実を図ります。	陰圧制御可能病室などのある医療機関の整備 (県・市・民間)	機関	0 (4)	1 (5)	1 (6)	1 (7)

\*1 ハイリスク新生児…母体の疾患や妊娠・分娩に伴う合併症、あるいは新生児の疾病・異常によって生命に対する危険度が高い未熟児や新生児

\*2 プレホスピタル・ケア…救急現場や搬送途上における救急処置などのケア